

学生・教職員・関係者 各位保護者の皆様

新富国際語学院  
川畑 進

緊急事態宣言延長に伴う本学院の措置事項等について

令和3年2月2日付けで、「10 都府県を対象区域とする国の緊急事態宣言」が、令和3年3月7日まで延長されました。当学院も次により関連文書「新学 2021-01 (2021.1.8)」に基づく措置事項を当分の間、継続的に適用し、新型コロナ感染防止対策を図ります。

1 全般

原則として「2020 年度新富国際語学院の学年暦」に基づく日本語教育は、現行の4クラス編成で予定通りに行います。

2 体制等

「勤務体制」、「教育体制等」、「濃厚接触者及び感染者発生時の対応手順」は基本的には関連文書の通りとします。但し、緊急事態宣言が解除された場合、教職員の勤務体制を通常体制に復帰するものとし、その他の新型コロナ感染防止対策等は継続的に行います。

3 その他

- (1) 学生のマスクの配布は週2枚とし、一時限目の授業開始時の机上消毒を確実に行うものとします。
- (2) フェイスシールドを各教室に準備し、学生が必要に応じて利用できるようにします。

4 2020 年度卒業式について

3月24日(水) 予定の卒業式は、皆様の安全確保を最優先に考え、次のとおり簡易の「卒業証書授与式」のみを行います。ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 日 時：3月24日(水) 10時30分～11時30分
- (2) 場 所：花園地区自治会館
- (3) 参加者：卒業生と教職員のみとし、式次第の一部を短縮いたします。
- (4) 感染防止対策：体温チェック、マスク着用の徹底

以上